



# こんにちは 和田あき子です

## 新型コロナウイルス感染症対策について

**和田：**新型コロナウイルス感染症対策について第4波で感染力の強い変異株に置き換わり、低年齢層の感染・学校のクラスターがおきた。県はコロナ受け入れ病床を434床から490床に増床、北信に5か所目の宿泊療養施設の開設で、医師・看護師などスタッフの確保が必要になる。さらにワクチン接種の医師・看護師確保と通常医療の提供などを両立させる見通しと県の対策について伺う。

**健康福祉部長：**医療従事者等の処遇維持や離職防止は特殊勤務手当への助成などで支援している。ワクチン接種の人材確保にむけ、医

師会など諸団体一丸となって募集。看護職は県ナースセンターの体制強化で、潜在看護師の掘り起こしなど再就職に結びつける。

**和田：**新型コロナウイルス感染症の確認から1年半。医療機関は減収によって経営面でも医療崩壊になりかねず、県として医療機関の減収の実態・経営状況を把握し、国に減収補てんを求めている。

**知事：**国には、医療機関にしっかりとした支援を行うよう求めている。県としても医療機関の経営状況等を伺いながら必要な支援を行っていききたい。



## ジェンダーについて

**和田：**男女共同参画推進本部は、知事を本部長に副知事や関係部局長で構成されているが、昨年度は女性が1名のみで今年度は0名である。この現状をどう考えるか。

**知事：**推進本部に女性の数が少ないことで機能が果たせないというものではない。むしろ問題は、県の幹部職員に女性が少ないことだと思う。

**和田：**国会で出生時育児休業（男性版産休）を新設する改正育児介護休業法が成立したが、県職員の育児休業取得状況と今後の対応はどうか。

**総務部長：**県職員の育児休業取得率は、女性職員が目標である100%達成。男性は平成28年の8.4%から昨年度11.1%に向上したが、目標の20%を下回っている。職場の意識を変えるなど、男性職員が取得しやすい環境づくりに取り組む。

## 生理の貧困について

**和田：**コロナ禍で生理の貧困が顕在化している。県立高校では、生徒等の実情に応じた相談対応や生理用品を提供することのだが、生理用品は当たり前前にトイレに設置し、必要に応じて使えるようにしていただきたい。

**教育長：**生理用品が用意できなくて困っている子どもたちに、気軽に養護教諭等に声をかけてもらい、言葉を交わす中で生理用品を提供する仕組みとしている。

**和田：**生理用品の配布は必要としている生徒・女性の側に立って対応してほしいと要望。

## 凍霜害への支援について

**和田：**今年4月の凍霜害の被害農業者に、営農意欲が持てる経済的支援などはどのように行うのか。収入保険は青色申告が条件だが、白色でも加入できるような条件の緩和と、基準収入の設定を災害やコロナ禍による大幅な減収の考慮など、収入保険の加入につながるよう国に求めている。

**農政部長：**被災農業者には営農を継続できるよう支援策を検討する。収入保険制度は制度の課題を整理して、加入促進につながるよう国に要望していく。

## 小学校の県庁見学再開 広報委員として議場説明



昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため中止していた県庁見学が再開されました。

## 長野市 地すべりの現地調査

長野市篠ノ井山布施・小松原で7月6日早朝に地すべりが発生したため国道19号線が全面通行止めになり、周辺地域はじめ広域に影響が出ています。

7月10日、武田良介参院議員、県議団、長野市議団で県砂防課・土尻川砂防事務所から地すべりの状況説明を受けました。

篠ノ井から七二会・小田切の迂回路について地元地区の地域委員会などと懇談し、ご要望を伺いました。国道19号の早

期全面開通と県管理道路の改良工事、小学生の通学路の安全確保など対策を進めていきます。

